

平成18年1月30日 開 会

平成18年1月30日 閉 会

# 平成18年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

## 目 次

### 1月30日（月曜日）第1号

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	2
欠席議員.....	3
説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	3
開 会（午前10時00分）.....	4
日程第1 会議録署名議員の指名について.....	4
日程第2 会期の決定について.....	4
日程第3 報第1号から日程第6 議第2号まで.....	4
平野市長提案説明.....	4
日程第7 質 疑（報第1号及び承第1号、議第1号、議第2号）.....	7
12番 横山善道議員質疑.....	7
室戸教育次長答弁.....	7
22番 久保田 均議員質疑.....	7
長野基盤整備部長答弁.....	8
室戸教育次長答弁.....	8
22番 久保田 均議員質疑.....	8
休 憩（午前10時20分）.....	8
再 開（午前10時21分）.....	8
室戸教育次長答弁.....	8
18番 藤垣邦成議員質疑.....	9
垣ヶ原総務部長答弁.....	9
18番 藤垣邦成議員質疑.....	9
垣ヶ原総務部長答弁.....	10
15番 中田静枝議員質疑.....	10
室戸教育次長答弁.....	11
15番 中田静枝議員質疑.....	11
室戸教育次長答弁.....	11

15番 中田静枝議員質疑.....	12
室戸教育次長答弁.....	12
16番 藤根圓六議員質疑.....	12
長野基盤整備部長答弁.....	13
小林教育長答弁.....	13
高橋消防長答弁.....	15
15番 中田静枝議員質疑.....	15
平野市長答弁.....	16
土井保健福祉部長答弁.....	17
15番 中田静枝議員質疑.....	17
土井保健福祉部長答弁.....	17
15番 中田静枝議員質疑.....	17
20番 村瀬伊織議員質疑.....	18
長野基盤整備部長答弁.....	18
20番 村瀬伊織議員質疑.....	19
長野基盤整備部長答弁.....	19
20番 村瀬伊織議員質疑.....	19
長野基盤整備部長答弁.....	20
9番 影山春男議員質疑.....	20
長野基盤整備部長答弁.....	20
9番 影山春男議員要望.....	20
日程第8 討 論（承第1号及び議第1号、議第2号）.....	21
日程第9 採 決（承第1号及び議第1号、議第2号）.....	21
閉 会（午前11時11分）.....	22
会議録署名者.....	22

## 山県市議会臨時会会議録

第1号 1月30日(月曜日)

- 
- 議事日程 第1号 平成18年1月30日
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第4 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 日程第5 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第7 質 疑
- 報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第8 討 論
- 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第9 採 決
- 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第9号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第4 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
- 日程第5 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第7 質 疑
- 報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
- 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第8 討 論
- 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
- 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第9 採 決
- 承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
- 議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第9号）

---

出席議員（22名）

1番 吉田茂広君

2番 尾関律子君

3番	横山哲夫君	4番	宮田軍作君
5番	田垣隆司君	6番	村瀬隆彦君
7番	武藤孝成君	8番	河口國昭君
9番	影山春男君	10番	後藤利汎君
11番	谷村松男君	12番	横山善道君
13番	寺町知正君	14番	渡辺政勝君
15番	中田静枝君	16番	藤根圓六君
17番	村橋安治君	18番	藤垣邦成君
19番	小森英明君	20番	村瀬伊織君
21番	大西克巳君	22番	久保田均君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	助役	嶋井勉君
教育長	小林囀之君	総務部長	垣ヶ原正仁君
企画部長	船戸時夫君	市民部長	長屋義明君
保健福祉部長	土井誠司君	産業経済部長	松影康司君
基盤整備部長	長野昌秋君	水道部長	梅田修一君
消防長	高橋信夫君	教育次長	室戸弘全君
総務部次長兼企画部次長	和田真吾君		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林宏優	書記	棚橋和良
書記	堀達也		

午前10時00分開会

議長（小森英明君） ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達していますので、平成18年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（小森英明君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第81条の規定により、議長において、2番 尾関律子君、22番 久保田 均君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

議長（小森英明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 異議がありますので、会期については本日1日とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小森英明君） お座りください。起立多数であります。よって、会期については本日1日と決定いたします。

---

#### 日程第3 報第1号から日程第6 議第2号まで

議長（小森英明君） 日程第3、報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について、日程第4、承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、日程第5、議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第9号）、以上4議案を一括議題といたします。

事務局、朗読願います。

（事務局朗読）

議長（小森英明君） 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長（平野 元君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成18年第1回臨時会を招集しましたところ、議員各位には大変御多忙の中御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、昨年末は大変な豪雪に見舞われ、全国的には100名以上の方が亡くなられるというような結果となっております。本市におきましても家屋等の被害は甚大であり、このたびの豪雪により被害を受けられました関係各位の皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

ここで、本市における被害状況の概要を御報告申し上げたいと思います。公共施設につきましては、谷合体育館の屋根の崩落、伊自良老人福祉センターポケットパーク内にありますあずまやの倒壊、伊自良ふれあい・さわやかドームのトップライトの破損等の被害が発生しております。

また、民間における被害につきましては、私どもが把握しております本年1月19日現在の概要を御報告させていただきます。

人身関係につきましては、雪おろしの最中、屋根から誤って転落し、軽傷を負われた方が2名おられます。また、住宅等につきましては、市役所へ御連絡をいただいた件数が303件あり、そのほか農業施設ではいちごハウスの倒壊等も発生しております。

今日、地球温暖化問題が取りざたされている中で今般の豪雪はこの地球温暖化との相関性を唱えられた方もお見えになりますが、いずれにしましても今後まだまだ豪雪に対する警戒が必要でございます。本市としましても市民の皆様方の安全に万全を期してまいりたいと思いますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただいております議案は、専決処分案件2件、条例案件1件、予算案件1件、計4案件でございます。これら議案の概要につきまして順次御説明を申し上げます。

資料ナンバー1、報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分につきましては、昨年10月6日、岐阜市粟野西3丁目交差点において発生した交通事故に関するもので、相手側の住所及び氏名等は資料に記載のあるとおりでございます。賠償額は相手方の損害額の95%である14万8,089円とし、地方自治法第180条第1項の規定に基づいて昨年12月26日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。なお、損害賠償金につきましては、財団法人全国自治協会より自動車損害共済金として全額補てんされるものでございます。今後はなお一層安全運転管理に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料ナンバー2、承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第8

号)の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に7,000万円を追加し歳入歳出の予算の総額を141億3,098万6,000円とするものでございます。昨年12月の記録的な豪雪に伴い、同月13日からの降雪による除雪経費は当初予算及び予備費を充用して対応してまいりましたが、その後の降雪量は予測をはるかに上回るものがあり、除雪経費に不足を来すおそれが生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により平成17年12月22日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

続きまして、資料ナンバー3、議第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年末の豪雪により倒壊した谷合体育館を廃止するため条例改正するものでございます。

次に、資料ナンバー4、議第2号 平成17年度山県市一般会計補正予算(第9号)につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に7,154万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を142億253万円とするものでございます。

〔村瀬伊織君 入場(10:11)〕

まず、歳出の款ごとに順次その概要を御説明いたします。

まず、民生費につきましては、昨年12月の豪雪により伊自良ふれあい・さわやかドーム屋根に設置されているトップライトが破損したため、これに伴う修繕費60万9,000円を計上しているほか、伊自良老人福祉センター内のポケットパークにあるあずまやが倒壊いたしましたので、その解体撤去工事費49万4,000円を計上しております。

また、土木費につきましては、今後想定される降雪のための除雪費2,000万円を計上しております。

次に、教育費につきましては、各施設の成分分析等調査の結果を踏まえ、アスベストが使用されている高富小学校、桜尾小学校、大桑小学校、いわ桜小学校、伊自良中学校のアスベスト除去を早急に行うため経費1,725万3,000円を計上しているほか、雪害により倒壊いたしました谷合体育館の解体撤去工事等の経費として1,318万8,000円を計上いたしております。

予備費につきましては、今後の不測の事態に備え、昨年12月の除雪経費に充用いたしました同額の2,000万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、小中学校のアスベスト除去に対して国庫補助金553万円を計上し、残りの財源6,601万4,000円は繰越金を計上しております。

以上、補正予算について御説明申し上げましたが、いずれの事業も今年度中に完成すべく早急に対応する必要があるため今回の提案とさせていただいたものでござい

す。十分な御審議を賜りまして適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小森英明君） 市長の提案説明が終わりました。御苦労さまでした。

先ほど市長の提案説明中に村瀬議員が入場されましたと言いましたが、村瀬伊織議員が入場されましたので、訂正いたします。

---

## 日程第7 質疑

議長（小森英明君） 日程第7、これより報第1号及び承第1号、議第1号及び議第2号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

横山善道君。

12番（横山善道君） 補正予算の6ページ、体育館の除去の件ですけど、除去されるということはわかるんですけど、その後、今後その点をどうされるのか、今まで美山の方でそれを使用されていた体育施設として、今後、それに対してどのように対応されるのかというようなことをお聞きしたいと思います。

議長（小森英明君） 室戸教育次長。

教育次長（室戸弘全君） 今回、残念ながら雪害の豪雪による倒壊ということで、撤去の費用を予算計上させていただいてお願いをするわけですが、今御質問の今後ということにつきましては、実は、教育委員会が抱えております社会教育施設、いわゆる今回の施設もそうですが、廃校の施設を利用した形のこういった体育施設でございまして、年数も非常に経過いたしておりまして古うございます。そんなことで、今後はスクラップ・アンド・ビルドというような1つの考え方を前提といたしましてそういった施設管理を進めていきたいというふうに思っております。

同時に条例の方の改正をお願いするというわけですが、今後の再構築は今のところ考えていないということで条例の改正も含めまして御提案させていただいておるところでございます。よろしく申し上げます。

議長（小森英明君） 久保田 均君。

22番（久保田 均君） 補正の第8号、7,000万円の除雪委託料が出ておりますが、これのいわゆる時間当たりが大体一体幾らで計算をされるのか、業者さんにいって、それから時間数とかその辺が知りたいんですが、できたら1、2ぐらいの金額の多いところ、時間数がどれだけあって総額で業者さんが一体幾らになるのか、1、2がわかりましたら教えてください。

それから、補正の第9号、今横山さんが御質問になったこの体育館ですが、これも何平米で、平米当たり幾らでこの金額になるのか、この2点をよろしく。

議長（小森英明君） 長野基盤整備部長。

基盤整備部長（長野昌秋君） 除雪に当たります機械でございますけれども、いろんな種類がございます。例えば除雪ドーザー、これも、2トン、3トンとか、6トンとか、いろんな形式が違っております。それからまた、トラクターシャベルとか、そういったクローラー型あるいはホイール型というようなことで非常にいろんな種類がございます、それぞれの業者の方が得意の除雪の機械をもって除雪に当たっていただいております。そういう状況でございます。1時間の単価は幾らかという御質問でございますけれども、大体これらを平均いたしまして、私どもが平均としてとらえておる1時間当たりの単価は1万8,300円というふうに認識しております。なお、12月に使った経費から時間を算定いたしますと、約4,400時間というような数字が出てまいります。

それから、2つ目の御質問の、いわゆる除雪費を支払った業者の1、2と申しますのは、比較的美山の方が多うございまして、美山建設、500万以上、あるいは株式会社コーケンさんが500万以上ということでございます。大体そのあたりが一番多いのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小森英明君） 室戸教育次長。

教育次長（室戸弘全君） お答えします。

崩壊いたしました体育館の面積は828平米でございます。そのうち体育館としてのアリーナ部分が783平米、器具庫が附属いたしております、それが45平米でございます。今手元に計算書がございませんので、予算でお願いしております1,318万8,000円で、面積で割りますと平米当たりの単価ということになるかと思っております。

議長（小森英明君） 久保田さん、よろしいですか。

22番（久保田 均君） 次長、計算しなさいよ。

議長（小森英明君） 暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

議長（小森英明君） 会議を再開いたします。

室戸教育次長。

教育次長（室戸弘全君） 1万5,000円強でございます。

議長（小森英明君） 藤垣邦成君。

18番（藤垣邦成君） 議第2号、補正予算について総務部長にお尋ねしますが、先ほどの市長の説明でも、豪雪、災害というような言葉を使われていますが、豪雪の災害というのは、基準ですね、どの辺でどういう認定をしているのかなと。まあ、認定というのは国がするのか県がするのか市が単独でするのかもわかりませんが、災害という言葉で、災害でこういうことが発生したということであれば、この報第1号の損害賠償の額を定める専決処分によく似ているんじゃないか。例えば伊自良のドームなんかの屋根の破損などは、即、いわゆる専決で復旧して対応していく、いわゆる災害復旧という形でやれないものかと。

そういう屋根の被害があって今日臨時会を開いて予算を決めないと直らない、それまでそこを使われる住民の方に迷惑をかけていないか、災害と認定をして、市単独で認定をして即原状復旧ということなどが即対応できるんじゃないか、そういうスピードが市民サービスに大切だと思うんですが、災害ということで復旧する、あるいは事故が起きて損害賠償を即対応するということとどう違うのかなという疑問もあるわけですが、そういったこと、本当に市民サイドで考えたら即対応して市民サービスの向上につながるということが大切なんです、その辺、どのようにお考えでしょうか。

基準ってあるんですかいないんですか。豪雪豪雪とおっしゃるけど、豪雪災害なのか。災害認定されれば自主防災組織あるいは消防団といったものの活動も必要だろうかと思うんですけども、まあ、そういったものは今回なかったような気がいたしますし、そうすると災害なのかという部分もあります。その辺の、豪雪に対するいわゆる被害の頻度、あるいは災害の基準、認定、あるいはどの程度の災害、ちょっと、私、疑問に思うので執行者の見解をお尋ねするんですがいかがでしょうか。

議長（小森英明君） 垣ヶ原総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） 私も数値でもってそれが災害に当たるのか災害じゃないのかということは実際理解しておりません。災害救助法が適用になれば、それはもちろん災害ということになってこようかと思いますが、今回の議案につきましてはそこまでは行かないかなというふうに言われておりますので、比較的多くの方が被害を受けられたときには災害という言葉を使っておるだけでございまして、雪害が何戸以上発生したらあれだとか、あるいは台風で何戸以上が床上浸水・床下浸水したときには災害なのかという、そういう基準は持ち合わせておりません。

議長（小森英明君） 藤垣邦成君。

18番（藤垣邦成君） 私も今回の雪で屋根をちょっと壊しました。早速見苦しいから

直そうかと思ったんですね。そうすると、保険会社が、なぶってくれるなど。いわゆる正規の法人の会社の正規の見積書と、いろんな角度から撮った写真を添付して申請して査定がおりるまでさわらないでくれというような報告が来て、それでいまだに僕はほかってあるわけですけども、そういうことで放置しておかなきゃならない部分で即対応できないのか、あるいはその60万というお金の議会の承認を得ないと修理にかかれないうのは僕はちょっと違うんじゃないかなと。

同じ60万かかるわけです。即直しても60万、承認を受けてかかっても60万かかるわけですから、やはりこういったことは、多くの市民の皆さん、自分のところの被害も含めて公共施設の被害を見ると心が痛みますし、私はこういうことは本当に勇気を持って専決処分されて、きちっと速やかに原状復旧をされることが筋かと思いますが、その辺の対応を、それを議会の承認を得なきゃならんとかといわゆる議会サイドにおぶせられても、私のところは心では即やりゃええのやと思いながら議会にそういう責任があるような感じに市民に思われると非常に議会人としてはつらいわけです。

ですから、何千万かかるようなことは別ですけども、やはり50万、60万で直るようなことは即対応というのが僕は原則だろうと思うんですが、その辺、もう一度御見解をお聞かせください。

議長（小森英明君） 垣ヶ原総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） 財政の方の問題にも入っていくと思いますけれども、今回の場合は、普通ですと災害なんか起きて早急に対応しなければならん場合は予備費充用という手もあるわけですが、今回予備費も除雪経費の方にほとんど使われて、なかったということで、専決処分をする、あるいは補てんするよりその財源のつかまえどころがないものですのでそういう措置をさせていただいたものでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（小森英明君） 中田静枝君。

15番（中田静枝君） 資料ナンバー3、議第1号なんですが、谷合の体育館の解体、廃止をしていくということで今度の雪害によるものなんですが、これにつきましては市民の利便性からいきますとどういうことに今後なるんでしょうか。再構築は考えていないということで、現在ほかの施設を使用しておられるとは思いますが、多分美山北中学校の時代から体育館は使われてきただろうというふうに思いますので、今後の市民の利便性はどうなるんでしょうかということです。

それから、あと、今回体育館が壊れるようになったのには、私がちょっと伺っておりますところによりますと、体育館の積雪の予想が1メートルまでということで、それ以

上の雪が積もったことによるのが大きな原因だというふうに考えられるわけですが、体育館の除雪マニュアルなんかはどういうふうにこれまでなっていたのかなということで疑問が生じます。

それと、町村合併によりまして大幅な人事異動も行われ、そして美山支所における職員の人数も極めて少ないというようなこととか、私は一種の合併の弊害のあらわれの1つではないかなというふうにも考えるわけですが、除雪マニュアル、これまで一体どうなっていたんでしょうかということと、それから、あと、同じく体育館の問題なんですが、解体工事の中にアスベスト除去の経費なんかは、工事の内訳にかかわってくるわけですが、必要なかどうかというようなこと。

以上です。

議長（小森英明君） 室戸教育次長。

教育次長（室戸弘全君） 除雪マニュアル的なものは、実は持ってありません。今回のこの豪雪につきましては、私ども、この体育館が倒壊したという連絡を受けましたのは23日の夕刻でございます。記憶に新しいところですが、12月議会の最終日、22日からこの当地が連続的な降雪に見舞われましてこういう結果になったということでございます。

この建築物につきましては昭和40年の建築でございます。当時の県の建築基準といいますが、積雪の基準でございますが、それも0.8メートルということになっております。現在は美山地区におきましては1メートルということですが、建築時の時代にはそういう計算になっております。

それから、その施設の今後の、まあ、撤去いたしますと施設利用者に不便をかけるのではないかと御質問でございますが、ちょうど昨年の12月の本谷合体育館の施設利用状況は、12月でいきますと2日間の利用がございます。お隣のいわ桜小学校の体育館が週2回利用されておりまして、施設の距離も非常に近いということで、いわ桜小学校の体育館も今後の対応施設としては十分ではないかというふうに思いますし、美山地域におきましてはそのほかにもジョイフルの体育館もございます。利用状況等から考えますと、そういった体育施設でその利用者に不便をおかけすることなく利用していただけるのではないかとというような判断基準を持っております。

以上でございます。

議長（小森英明君） 中田静枝君。

15番（中田静枝君） ああ、ごめんなさい、もう一つ。

議長（小森英明君） 室戸教育次長。

教育次長（室戸弘全君） 答弁漏れがございました。

アスベストの関係でございますが、当谷合体育館にはアスベストを含有いたしておりません。

議長（小森英明君） 中田静枝君。

15番（中田静枝君） 今の御答弁で市民の利便性については何とか対応ができるということですが、除雪についてのこのような公共施設のマニュアルがなかったということで、今、専らニュースで、チェコ、スロバキアの施設が雪で壊れて、そしてたくさんの方が亡くなっておられるというニュース……。ポーランドでしたかね。どうも失礼しました。そしてちょっとよそごととは思えない状況なんですけれども、これは今後のことも考えられますので、やはり30センチも40センチも積雪がどんどんと積み重なっている状況なのにそのままで何の対応もできなかったということになりますので、利用者があった場合どうなったんだろうかということで、皆さんも肝を冷やされたいとは思いますが、今後やっぱり除雪についてのマニュアルを整えていく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

議長（小森英明君） 室戸教育次長。

教育次長（室戸弘全君） 現在市内の体育施設につきましては、建築形態が、屋根がかまぼこ型になっております。他の豪雪地といいますが、飛弾地方なんかの話をお聞きしますと、除雪を可能にする安全ロープといいますが、そういったものがフック方式でかけられるような施設にもなっているというように聞き及んでおります。そういった対応が施設そのものにはございませんので、もし除雪をするということになりますとかなり大がかりな安全策をとって二次災害を当然十分防止できる安全作業が望まれるというふうに思います。今御提案のことにつきましては今後も十分検討はさせていただきますが、現行の施設等につきましてはそういった対応が十分なされていないという点もどうか御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（小森英明君） 藤根圓六君。

16番（藤根圓六君） 雪害のことでちょっとお尋ねしますけれども、今回国も特別交付税ということをニュースで流しているわけですが、今回のこの特別予算に関して、県、国に対して申請するとか、そういう方向性を持ってみえるかどうかということですね、1点は。

それと、今、体育館の予備対策として、我々がPTAのころは、まず学校の方から雪がすごく積もったから何かできないかというようなことで、PTAプラス地域消防団も入って学校を守ろうという、そういう意識があって、そういうことを、56年の、もっと

今回よりも累積では多かったですけれども、そうやって公共建物はやっぱり自分たちの建物だという意識があって守ってきたわけなんですけれども、今回も、私、委員だったものですから、学校の先生を呼んで一応体育館の平屋部だけ除雪したんですけれども、どうもそういう意識が薄いということと、そして、毎年防災訓練をやるんですけれども、火災等に関しては、きょうはすごく乾燥しているから十分気をつけてくれという話があるんですけど、これ、消防長の方にもお聞きするんですけれども、自治消防と、要するに地域の消防との関連ですね。

今回も、もちろん年末には、地域消防の皆さん、すごく年末夜警といって大変だったと思うんですけれども、防火水槽の上は全然雪が除去していない、その通り道に対しても雪が捨ててない、火災があったら、洞戸でもって防火水槽のところまでも除雪がしなかったものでもう一件燃えちゃったという話も聞くんですけれども、やっぱり防災体制の見直しというのを、特に雪というものに対してよく見直すということ、これがまず大事だということ、そして、教育委員会に対しては、やはり学校というものに対する責任上、いろいろ除雪等のボランティア保険とかそういった関係もやはり事前に今後はよく検討して、特に美山地区は30年前から80センチ以上は除雪するというプレートもちゃんと学校内に立ててありますし、そんなような関係でかつて北中もプール小屋も倒れた経験もあるものですから、そこら辺の意識をもっと持ってもらうということがまた大事じゃないかなということを思います。今、それだけに対してちょっと答弁をお願いします。

議長（小森英明君） 長野基盤整備部長。

基盤整備部長（長野昌秋君） 豪雪に対します県に対しての助成要望でございますが、ことしに入りまして、そのような、豪雪に対します、いわゆる除雪経費について県の方に助成要望をいたしております。

なお、1月19日だったと思いますが、原副知事が山県市内をくまなく視察していただいたと。もちろん谷合体育館を初め、豪雪地域の視察をしていただいたということでございますので、御報告申し上げます。

議長（小森英明君） 小林教育長。

教育長（小林圀之君） 先ほど来教育次長の方から答弁をさせていただいていますが、今回の、年末のあの雪に対しましては、本当に予期せぬといえますか、休日でもあったということもあるわけでございますが、にわかな大雪というようなことございまして、若干私どもの方、態勢を整えることにつきまして不備があったというか、おくれをとったというようなことは確かに反省として持っております。貴重な財産を一瞬のうちにと

ということでございますので、今後こういうことがあってはいけない、そしてなおさらまた人命ということにかかわりますものですから、さらには一層の人命ということへのこちら側の配慮といえますか、管理につきましては整えていかなきゃならないなということをおもっております。実は、これをきっかけにしまして、体育館が崩壊したという報を受けまして以来、そういった技術職員も、基盤整備部の技術職員の方にも応援を頼みまして、積雪量と、またそういった体育館等の施設の強度といえますか、耐力の関係というようなことにつきましてつぶさに調査研究をさせていただきまして、先ほど今80センチという御発言がございましたが、これ、基準的に言いますと、昭和57年以降につきましては、美山地域につきましては1メートル以上というふうに基準改定がなされておりますし、また、その雪をどのように重量として計算するかという計算方式も実は57年、ちょうど56年豪雪の後でございますね、改定がなされておまして、そういうこと等々も勘案いたしまして、しかも、これはそういう改定のある前の施設でございます、その当時は80センチ、荷重は80センチで計算するということでしたが、そういう建築後の、築後の年数、その当時の基準であったというようなことも勘案しまして新たに私どもの方で基準をつくりました。

施設管理をする施設長の方につきましては私どもの計算しました積雪ということで今後は判断をするようにということで、ただし、直ちに屋根、大屋根に上って除雪をするかと、何分学校職員もそういうことには不慣れな職員ばかりでございますので、今後施設の使用について基準量を超えた場合には人命第一で、使用は施設長の判断で禁止するようにと、使用の中止のふれを出すようにということまでは私どもの方としていたしましたが、直ちに、じゃ、除雪はということになりましたら、先ほど教育次長が答弁いたしましたように、さらにそこへ人が乗って荷重がかかるわけでございますので、たとえ大屋根の除雪をするにいたしましても、十分その二次災害につきましてはこちらで、本当にこれで安全かと、人が10名、20名、さらに加わっても今この時期ならいいかというようなこの判断、あるいは雪と一緒に屋根から転落するというような事故があってはけませんし、こちら辺につきましては慎重にどうしたらいいかということにつきましては検討をする余地がございます。

設備的に先ほど言いましたようなフックをつけておくとか、たとえフックをつけて命綱をつけておりましたも、今回の報道を見ておりますと、そのまま滑って宙ぶらりんの形になってとうとう命をなくされたという報道も聞いておりますし、こちら辺、市長もそのようにとにかく人命第一に考えるというような指示をいただいております、そういった除雪ということにつきましては今後の検討課題ということにさせていただきたいと

いうふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（小森英明君） 高橋消防長。

消防長（高橋信夫君） 議員の御質問ですけれども、公共施設への除雪等に消防団の出動はということと、それから消防水利の除雪についてという御質問だったと思って答弁させていただきますが、消防団は、我々消防団員、人的被害が出たときには即招集をして出動させていただきますが、除雪ということになりますと、地区の自治会長さんから消防団への要請をいただければ、おる者で出動させていただく予定でありますし、そういう要請もなかったと思いますし、それから、消防水利につきましては、事務局の方から分団の方に除雪をしてくださいということをお願いをしております。それで、やっていただいたところとやっていないところと御指摘のとおりございましたので、今後またその指導を徹底していきたいと思いますが、何分にも豪雪のところ、今の北山地区御承知のとおり団員がいないという現状でございまして、その辺があるところでは自治会単位で自治会の方と除雪していただいたところもありまして、感謝申し上げる次第でございまして、今後とも住民の方々とともに御協力いただいて消防水利の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（小森英明君） 中田静枝君。

15番（中田静枝君） 雪の災害についての今後の方針につきましては、今教育長の方からある程度きちんとした御答弁がありましたので少し納得したところですが、大幅な人事異動、合併後、行われまして、その弊害が、やっぱり地域のことについて十分詳しくない人が担当にならなきゃなくなっているようなこともあると思うんですけれども、そこら辺について市長は弊害と思えるようなところがなかったかどうかということ、それから、今後そういうようなことをどうやって整理したらいいかと、人事異動にかかわって、御答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、もう一つですけれども、ニュースでは保育所で屋根から落ちてきた雪で子供が犠牲になっているというようなことも起きているわけですが、公共施設がたくさんありますが、そちらの方で今回どのような対応を、特別な対応をとられましたか、安全対策として。その辺の状況をちょっと御報告していただき、今後の方向も出していただきたいというふうに思います。

議長（小森英明君） 議案についての質問をしてください。

15番（中田静枝君） それで、これ、除雪経費ということで道路の除雪については出ておりますけれども、今回民家の除雪についても非常に危機感を持ったことであります。

これにつきまして先日県の方に私も要請をしましたところ、自治体が民家の生活弱者と言われる高齢者、または障害者の世帯についての雪おろし、除雪などの補助をした場合には特別交付税の対象として追加をするというようなことを県が今考えているというふうなこともありますので、山田市の場合にはそういうことが全く現状ではないということとを今回私は身をもって感じたわけですが、そういうこともありまして、保健福祉部長にはそのあたりも含めて御答弁をいただきたいというふうに思います。市長と保健福祉部長、以上、御答弁をお願いいたします。

議長（小森英明君） 平野市長。

市長（平野 元君） 御答弁申し上げます。

今回の積雪というのは、私もいろいろ地域をずっと回って、いろいろな年配の方にいろいろ尋ねたところでございますし、かつて美山の助役をやっていた臼井さんという方にもお会いして話しましたが、その方が88歳なんです。私も88になるがこんな大雪は初めてだと言われるくらいの大雪であったかと思っております。そういった特殊なところであったと思いますが、御質問のような高齢者とか独居老人の対応等については、私も十分配慮していかなければならないということで、地域に一番密着している活動していただいております自治会長さんに御連絡を申し上げて、自治会長さんから、地域の民生児童委員の皆さん方と協力しながら、そういった高齢者あるいは独居老人の対応について万全にさせていただくようお願いはしたわけですが、強制力はございませんが、そういったお願いをしておるということでございます。

中には、特に美山地域の人で高齢者の家を訪問しますと、その家族といいますが息子さんとかそういう方は全部岐阜とか高富方面の方へ出てみえて、実際には2、30分もあれば当然その雪解けにも行ける方もたくさんあるように聞いておりますが、そういう方はもうそういう対応はされんということで、なかなか、地域のコンセンサスといいますが、いろいろ難しい問題も出てきておるわけですが、そんな中で、何と言いましても人命ということは大切でございますので、屋根の雪おろし等について強力で市長から要請するとか、そういうことはできませんもので、自治会の方で地域に合った対応をしていただくようお願いしたところでございます。

そして、県の方に対しましても、せんだって副知事がおいでの節は現場で十分御説明申し上げましたし、いろんな今後の財源的な対応については十分事情を説明しお願いしておるところでございます。今後どんな形で対応されるかはまだ未定でございますが、そんな対応をしてみたいと思っております。

それから、職員の配置でございますが、私は職員の配置は的確にさせておると思って

おります。その地域の専門家がそこに長くおればいいというものではございません。いろいろ適材適所で人事配置をし、職員が地域と密着するように十分訓練をし、勉強して対応していくものだというふうに思っております。必ずしもそういったことで地域に十分なれたというか、地域をわかっておる人ばかりが配置されるとは限りませんのでそんな点はそういうことを十分に配慮する必要があるかと思いますが、そんなことで十分職員の配置はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小森英明君） 土井保健福祉部長。

保健福祉部長（土井誠司君） 保健福祉部といたしましては、今市長が申しましたように自治会を中心に民生児童委員と連携をしながら、独居または障害者の方々の確認を行っておりますし、また、山県市の防災計画にございますように、防災を担当します総務部、そして基盤整備、教育委員会と連携をとりまして、自主避難の、いつでも態勢ができるように中で対応をしております。

以上でございます。

15番（中田静枝君） 公共施設については、保育所なんかの。

議長（小森英明君） 土井保健福祉部長。

保健福祉部長（土井誠司君） 公共施設の保育所等の積雪の関係でございますが、私も保育所とは常に連携をとっておりますし、特にニュースの情報でございますが、そういう屋根の直下とか、また進入路、通園路に関しましては除雪の対応をしております。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（小森英明君） 中田さんの対応については、先ほど市長も言われたように、地域の方とか何かといろいろ相談しながらやってみえるということじゃないんですか。

ほかに質疑はありませんか。

中田静枝君。

15番（中田静枝君） 今市長やら福祉部長から1つ答弁いただきましたけれども、公共施設については子供たちの危険にならないように、本当に最大限の注意を全体で怠りなくやっていただくように改めてお願いしたいと思います。

それから、民家の雪おろしにつきましては、市長の御答弁、また福祉部長の御答弁では全く不十分であるというふうに私は今回つくづく感じたところです。

といいますのは、やっぱり雪というのは地域ごと、この山県市内でも非常に大きな格差がありまして、たくさん降る地域はたくさん降るわけでありまして、とてもたくさん

降る地域の自治会の方ではとても対応できないというのが実態だと、このような豪雪になりましてね、私は痛感をいたしました。ですから、自治会、また地域の力でというようなことでよしとされるのは、住民に安心、安全を与えるものではないということをはっきり言わなければならないと思います。

それで、やはり必要なのはそういうところにきちんと行政の目を差し向けて必要な手だてをとっていくということだというふうに思います。ですから……。

議長（小森英明君） 中田さん、簡潔に質疑をお願いします。

15番（中田静枝君） 今回、降雪にかかわる安全という問題では、山根市の対策としては非常に不備がありますので、地域の力でというような解決の仕方でいいのかということ改めて市長に問いたいと思います。

〔発言する者あり〕

議長（小森英明君） ほかに質疑はありませんか。

村瀬伊織君。

20番（村瀬伊織君） 議第2号の除雪の補正につきましてですけれども、当然除雪については毎年降るということで想定されて業者に委託されるわけですが、その委託の時期はいつごろかということと、業者が選定された中で各地域の自治会、あるいはPTAの通学道路の件もございまして、その辺の打ち合わせをされて委託業者とされるのか、また、それをされる時に自治会の方へ図面だけで委託されるということになっておるのか、そこら辺が、我々、まあ大変今回業者の方も御苦労さんでございまして、本当にきれいに除雪をしていただいたわけなんですけれども、通学道路等につきましてやはり通学道路を除雪していただかなくてほかの道路をしていただいて、当然規制をされている通学道路なんかは除雪がしていないという箇所が時々御指摘を受けるわけなんですけれども、その辺は、打ち合わせについては自治会等で業者との打ち合わせがあるのかなのか、また、今回の除雪、大変美山地域の方には御苦労さんでございましたけれども、その中で基盤整備の建設課の方では職員が現地に何人ぐらい行って除雪の手伝いをされたか、その辺もひとつお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（小森英明君） 長野基盤整備部長。

基盤整備部長（長野昌秋君） 御質問にお答えいたします。

まず、除雪の業者との打ち合わせでございまして、今期に限りましては11月、日にちはちょっと覚えがございませんが、11月の末に行っております。例年ですと12月初めということでしたのですが、虫の知らせがございまして、11月の終わりに行ったと。非常

に結果的にはよかったのではないかというふうに思っております。

なお、業者に委託でございますが、国県道は県が委託しておりますので、市道につきまして私どもが委託しております。委託業者は47業者でございます。市道につきましてそれぞれ割り当てをいたしまして、この路線をお願いしたいということで業者と打ち合わせをしておるわけでございます。

なお、今シーズンは警報が3回ほど出ております。それから、除雪につきましては、職員が早出、4時とか5時に早出して事務所で待機をしております。今の警報が発令されたときにはすべて職員が待機しております。いろいろ電話等がかかってまいりまして、除雪していないとかというようなこともございますので、そういった電話等には対応して、即業者と連絡もとって除雪に当たっておるという状況でございます。現場の方に職員が何人出ているのかということでございますが、職員が現場の方に出ましても機械に乗ってやるわけではございませんので、パトロールは当然いたしますけれども、事務所の方で電話で指示をしておるということでございます。

以上でございます。

議長（小森英明君） 村瀬伊織君。

20番（村瀬伊織君） 地元での業者との打ち合わせというのは、指定された業者が各地域でそれぞれ毎年変わってこられたりして、除雪される道路の箇所が違っておったりとかいろいろ御指摘を受けるわけなんです。その辺は、今御質問もいたしましたけど、打ち合わせはやられたのかやられなかったのかどうなんですか、そこら辺は。

議長（小森英明君） 長野基盤整備部長。

基盤整備部長（長野昌秋君） 先ほども申し上げましたように打ち合わせをやっておりますので、47業者すべて打ち合わせをやっておりますし、また、いろんな自治会の方からも要望等もいただいておりますので、そのような対応はさせていただいております。

議長（小森英明君） 村瀬伊織君。

20番（村瀬伊織君） 電話の対応も必要かもしれませんが、電話なら今の話で管理職で見える方があって、職員の方はできるだけパトロールに出させていただいて、少しでも地域の方の把握ができるような。美山あたりは大変だと思います。その辺のことも考えながら、電話の対応ぐらいは管理職だけでできると思いますので、職員の方ができるだけ出させていただいて地域の把握をしていただくと住民の方も安心されるわけでございますので、その辺も今後どうされるか、電話対応ぐらいはみんなでやらなくてもいいと思うんですけれども、その辺もということと、やはり業者との地域、各自治会との打ち

合わせは、私はまだ、しっかり担当が決まったなら、打ち合わせはできていないように思われますが、その辺もお答えをいただきたいと思います。

議長（小森英明君） 長野基盤整備部長。

基盤整備部長（長野昌秋君） 職員がパトロールに出る目的は、どこが危険であるとか、あるいはどこが一番積雪が多いとか、除雪していないところはというような、そういう危険箇所、あるいは安全を期してパトロールをしておるわけでございます。職員が機械に乗ってやるわけでもございませんので、オペレーターでもございませんので、職員は事務所に務めまして、できる限り事務所に務めまして、除雪のオペレーターはそれぞれ携帯電話を持っておりますので、そことくまなく連絡をとっておるということでございます。

なお、業者とはそういった打ち合わせを十分しておりますが、自治会の方へは、除雪の実施要領、そういったものを配布いたしまして、このようにして実施しておるということの周知をさせていただいております。

なお、CCYの字幕放送等でもお知らせし、広報等でもお知らせをしておるところでございます。そういうところで、自治会の方、あるいは市民の方は周知をさせていただいておるというふうに理解しております。

議長（小森英明君） ほかに質疑はありませんか。

影山春男君。

9番（影山春男君） 今の関連でちょっとお尋ねするんですが、業者というのは地元ばかりじゃなくて外の業者も全部含んでおりますか。

議長（小森英明君） 基盤整備部長。

基盤整備部長（長野昌秋君） 市内の建設業者以外、営業所のある業者の方にも依頼をして、了解をいただいたところについては協力をいただいておりますということでございます。

議長（小森英明君） 影山春男君。

9番（影山春男君） 私も書類でちょっと感じておってわかってはいたんですけども、というのは、ちょっとこういう問題が多くことし出たというのは地域差がありまして、事務所のみこちらに持っていて、現実、大きい会社は外だと、そうするとこちらの方の状況がわからなくて非常に出勤がおくれたと、出勤がおくれたという問題を随分聞いたんですが、そういうことを今後十分考えていただいて、事務所のみあっても連絡がとれない、こちらに事務所を持っている会社は多分1つぐらいしかなかったと思いますけれども、あとそういう事務所だけのところに対してはよほど密にしてもらわんとそういう

温度差が出てくると思うんですけども、よろしくこれからしていただきたい。要望しておきます。

議長（小森英明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） これをもちまして質疑を終結いたします。

報第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分については、地方自治法第180条第2項の規定による報告案件ですので御承知願います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第1号及び議第1号、議第2号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、承第1号及び議第1号、議第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。

---

#### 日程第8 討論

議長（小森英明君） 日程第8、これより承第1号及び議第1号、議第2号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 討論はないものと認めます。

これをもちまして、討論を終結いたします。

---

#### 日程第9 採決

議長（小森英明君） 日程第9、ただいまから採決を行います。

最初に、承第1号 平成17年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について。

本案を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議第1号 山口市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議第2号 平成17年度山口市一般会計補正予算（第9号）。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小森英明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

議長（小森英明君） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じ、平成18年第1回山口市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時11分閉会

---

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山口市議会議長 小 森 英 明

2 番 議 員 尾 関 律 子

22 番 議 員 久 保 田 均